



うしろのほう

6

平成20年6月
No.40



主な内容

不法投棄から地域を守ろう	2~3
平成18年度 市のバランスシート(貸借対照表)	4~5
児童手当の手続きはお早めに	6
山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で市税の徴収を強化します	7
市・県民税の納税通知書を発送します	8
木造一般住宅の耐震診断を募集します	8
平成20年度結核定期住民検診日程表	9

さつまいもの植え付け

不法投棄から地域を守ろう

生活環境課でまとめた結果では、一般家庭ごみや洗濯機、廃タイヤなど、平成19年度に不法投棄され、回収されたごみの重量はおよそ17トンになります。県や市では、不法投棄監視協力員によるパトロール等を行っていますが、不法投棄防止には市民のみなさんによる監視も必要です。不法投棄は犯罪です。きれいな環境、住みよい上野原市を守るため、みなさんの手で悪質な不法投棄から地域を守りましょう。

廃棄物の不法投棄・残土の違法埋め立てにご注意を

現在、上野原市内でも廃棄物の不法投棄や違法な埋め立て行為によるトラブルが発生しています。

廃棄物処理には膨大な費用がかかり、これを不法投棄して一度に利益を得ようとする悪質な業者がいます。廃棄物の不法投棄や違法な埋め立て行為は、行為そのものを行う業者ばかりでなく、土地を管理すべき土地所有者にも責任が及ぶことがあります。

トラブルがあつてからでは簡単に解決できない問題ですので、被害の実態や手口を把握し、自分の土地は自分の

手で守ってください。

なお、土砂等残土による土地の埋め立て事業で区域面積が500㎡以上の場合には、市条例により申請許可が必要となります。

廃棄物・残土の苦情が増えています

□ 資材置場として土地を貸したら、大量の廃棄物を搬入された(プラスチックや鉄くずなど)。

□ 土砂埋め立てに同意したら、許可もとらずに大量の残土を搬入されてしまった。

□ いつのまにか廃棄物を不法投棄され

た。自分の土地に誰かが大量のゴミを捨てていった。

被害と責任

□ 土地の価値が低下するだけでなく、周辺の地権者にも多大な迷惑がかかります。

□ 土地所有者が莫大な処理費用を負担する可能性もあります。

不法投棄されやすい土地とは？

□ 人家から離れ、使用していない土地

□ 土地が比較的平ら、もしくは谷になっている。

□ 夜になると人や車の通りが少ない道路に面している。

□ 大型車輛が入ることができる。

土地を廃棄物の山にする手口

□ 金銭と甘い言葉で誘う「土地を有効利用したい」、「荒れた土地が復活する」など。

□ 借りてしまえば、手続きは無視。組織的に短時間で大量の廃棄物や残土を搬入。

□ 不法投棄の場合は昼間に目をつけた

●問い合わせ

生活環境課生活環境担当 (☎62-3114)



回収した廃タイヤの山 (市クリーンセンター)

不法投棄は犯罪です

土地に夜中にダンプで乗りつける。
捨てれば捨てるほど利益になるから、周りの土地まで知らぬ顔で進出していく。
市・県が立入調査しても「資金がない」、「近いうちに改善する」など逃げの一手。
これ以上搬入できないとわかれば、ゴミをそのままに行方をくらませてしまう。

トラブルや不法投棄を防止するために

- 日ごろから土地を見回り、遊休地は草刈や防止柵の設置をするなどして管理する。
- 話があっても安易に土地を貸さずに、事業内容などを詳しく書面で提出させる。
- 同意書だけでなく契約書などで万一の場合の責任について明確にする。
- 貸す前に隣接地との境界を決定しておく。
- 強引な契約や脅しは、すぐに警察に通報する。
- 信頼できる業者かどうか過去の実績や評価を調べてみる。
- 必要な許認可の確認がとれるまで絶対に搬入させない。
- 許認可の内容が聞いた話と一致しているか問い合わせる。
- 事業実施中も定期的に見回り監視する。

不法投棄監視協力員を設置しています

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条において、「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない。」と規定されています。
これに違反する行為を行った者に対しては、「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。」と規定されています。

不法投棄監視協力員を設置しています

山梨県や上野原市では、不法投棄のパトロールを行う不法投棄監視協力員を設置しています。
協力員は、市内をパトロールしながら、不法投棄を行っている現場を確認し、不法投棄者の車のナンバーなどの特徴を県や市に報告します。また、パトロール中に不法投棄の場所を見つけ、ごみの回収も行っています。

市民のみなさんによる監視を

不法投棄を防止するためには、市民のみなさんによる監視などの協力が不可欠となります。
不法投棄現場を発見した場合などは、現場の状況や不法投棄を行った車のナンバー等をわかる範囲で、すぐに生活環境課または上野原警察署(☎0110)への通報をお願いします。

光化学スモッグに注意しましょう

光化学スモッグは、光化学オキシダントという物質が大気中で高濃度となり、空に白いモヤがかかったような状態になる大気汚染現象をいいます。

この現象には、気象(天候)が大きく影響し、一般的には日差しが強く風の弱い日に発生しやすくなります。山梨県ではこれから9月上旬にかけて発生しやすい季節となりますのでご注意ください。

《光化学スモッグとは》

自動車の排出ガスや工場のばい煙には、炭化水素や窒素酸化物が含まれています。

これらの物質は、大気中で太陽の強い紫外線を受け、光化学反応と呼ばれる現象を起こします。その時できた「光化学オキシダント」などが、特殊な気象現象になったとき、白いモヤがかかったようになります。この状態を『光化学スモッグ』と呼びます。

《光化学オキシダントの影響》

主として、目が痛い、涙が出る、せきが出る、のどが痛いといった粘膜刺激症状、人の呼吸への影響、天然ゴムのひび割れ等があげられます。

《光化学スモッグ注意報の発令》

上野原市においては、光化学スモッグ注意報が発令された場合は、防災行政無線で注意を促しています。

《発令があったときは》

- なるべく屋外に出ないようにしてください。
- 屋外での激しい運動は避けてください。

●光化学スモッグQ&A

- Q 上野原市の地域の中でどの地域が一番濃度高いですか？
- A 上野原市内には1台の測定器が市役所があり、光化学オキシダントの測定を24時間行っています。この測定器1台で西原地区・秋山地区を除く市内のすべての地域を対象に測定しているため、市の中でどの地域の濃度高いとか低いとかはいえません。



▲市役所に設置されている測定器(左)
写真右の機械で空気を取り込み、測定します

普通会計から見た市の

平成18年度バランスシート

資産総額 512億287万円

バランスシートで

なにがわかるのか

総務省方式に示された分析指標をもとに見ることにします。

見ることができません。よって、社会資本形成の財源が正味資産によるものか、負債によるものか、その依存割合を見ることで世代間負担の指標となります。

広報5月号において市の決算状況についてお知らせしました。

今回は、市民のみなさんに納めていただいた大切な税金等の使われ方を、よりわかりやすくお知らせするために、民間企業などの経理で用いている発生主義・複式簿記に基づくバランスシート(貸借対照表)を平成19年3月31日現在で作成しました。

《予算額対資産比率》

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、資産形成に何年分の歳入が充当されたかを見る指標です。歳入合計については、決算の数値を用

いています。

この比率については、年数が多いほどすでに社会資本整備が進んでいると考えられています。また、予算額対正味資産比率は、これまでの世代による社会資本形成(正味資産)が何年分の歳入に相当するのかがわかります。

《有形固定資産の行政目的別割合》

有形固定資産の行政目的割合を見ることにより、これまでの市の社会資本形成がどこに重点をおいていたのかわかります。

当市の場合、教育費および土木関係に対して、重点的に資産形成を行ってきたため、有形固定資産に占める割合が高いものとなっています。

《社会資本形成の世代間負担比率》

社会資本の整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産によって整備されている比率(社会資本負担比率)です。

正味資産は、国・県支出金や一般財源等といったこれまでの世代の負担により形成された社会資本の額を示しています。

この比率は、これまでの世代によってすでに納付された税金等によって社会資本が形成された割合を見る指標です。この比率が高いほど、後世代への負担が少ないといえます。

負債に注目すると、後世代により将来返済しなければならぬ分の割合を

社会資本形成の世代間負担比率 [単位：千円]

項目	16年度末	17年度末	18年度末
有形固定資産合計 a	42,092,412	40,899,155	39,925,286
正味資産合計 b	34,461,123	32,767,276	31,726,257
負債合計 c	18,933,588	20,289,441	19,476,613
社会資本負担比率 b/a	81.9%	80.1%	79.5%
後世代による負担比率c/a	45.0%	49.6%	48.8%

予算額対資産比率 [単位：千円]

項目	16年度末	17年度末	18年度末
歳入合計 a	13,669,931	12,823,977	11,435,485
資産合計 b	53,394,711	53,056,717	51,202,870
正味資産合計 c	34,461,123	32,767,276	31,726,257
予算額対資産比率 b/a	3.91年	4.14年	4.48年
予算額対正味資産比率c/a	2.52年	2.56年	2.77年

有形固定資産の行政目的別内訳・構成比 [単位：千円]

行政目的	金額	構成比
教育費	15,230,690	38.2%
土木費	11,354,042	28.4%
総務費	6,775,043	17.0%
農林水産業費	2,843,825	7.1%
衛生費	2,552,111	6.4%
その他	1,169,575	2.9%
合計	39,925,286	100.0%

● 問い合わせ 企画課財政担当 ☎62-3118

児童手当の手続きはお早めに

児童手当の「現況届」は6月中に提出してください

現在、児童手当を受けている方は6月30日(月)までに「現況届」を提出してください。

「現況届」は引き続き手当を受けるための大切な書類で、受給者の前年の所得状況、児童の養育状況等を確認するために提出していただくものです。

この届を提出しないと、引き続き受給できる資格があっても6月分以降の手当の支給が受けられませんので忘れずに提出してください。

パパ・ママ
手続きを忘れな
いでね!



※「現況届」の用紙は、現在手当を受給している家庭に6月分の支払通知書と一緒に郵送します。

※5月31日までに受給資格を喪失した方や、5月中に認定請求をし認定されて6月が支給開始となる方は「現況届」の提出は不要です。



▲児童手当現況届の用紙

○注意事項

- ・1月1日以降に上野原市に転入した方は、前住所地の市区町村役場発行の平成20年度(平成19年中)所得証明書(児童手当用)を添付してください。
- ・厚生年金に加入している方は「健康保険被保険者証の写し」または「年金加入証明書」を添付してください。

児童手当を受けるためには申請が必要です

児童手当は児童(小学校修了前の児童)を養育している方に支給される手当です。出生や転入等により新たに受給資格が生じた場合は「認定請求」や「額改定認定請求」等の申請(公務員の場合は勤務先へ申請)が必要です。

この手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりやすいため、まだ申請をしていない方は速やかに申請してください。

◆支給対象
12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。

◆支給額(月額)

- ・3歳未満児 一律1万円
- ・3歳以上児

第1子・第2子は5万円、第3子以降は1万円

◆支払時期

原則、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支払われます。

◆必要書類

申請者の「健康保険被保険者証の写し」または「年金加入証明書」や所得証明書など

◆所得制限

前年の所得が一定額以上

ある場合、手当は支給されませんが、平成19年度に申請をされた方で所得制限により手当を受けられなかった場合でも、平成20年度の所得要件で児童手当を受給できる場合があります。その場合は申請が必要となります。

広報うえのはら4月号で児童手当の手続きについて一部掲載していますが、申請の方法や必要書類など詳しくは福祉課子育て支援担当までお問い合わせください。

●提出先・問い合わせ
福祉課子育て支援担当 (☎62-3115)

平成20年度所得制限限度額表

扶養親族等の数	所得制限限度額 (万円)	
	国民年金加入者・未加入者 (自営業者)	厚生年金等加入者 (サラリーマン)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

注1 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

注2 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額

※所得額が所得制限限度額以上の場合、児童手当等は支給されません。

山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で

市税の徴収を強化します

税は、まちづくりを支える大切な財源です。市では、市税などを納付したみなさんとの公平を保ち、滞納の解消を図るために、県と共同で「山梨県地方税滞納整理推進機構」を設置しました。

今後、地方税滞納整理推進機構では、市税を滞納し納税指導等に従わない方に対し差押え等の滞納処分を強力に推進していきます。

納期限までに税金を納付していない状態を滞納といいますが、滞納すると、本来納めるべき税金の他に延滞金を納めなければなりません。

また、税金を滞納したまま放置しておくと、法律に基づき滞納者の意志に関わりなく、強制的に財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることになりますので、納期限内に納税するようお願いいたします。

滞納解消に向けた取り組み

市では滞納解消に向け、次のような取り組みを行っています。

◎納税相談 市税を納期限までに納めることが困難な場合はご相談ください。

◎納税催告 納期限が過ぎても納付のない方に対し、文書催告書の送付、電話催告、自宅訪問を行います。

◎財産調査 滞納者の財産を官公署・金融機関・生命保険会社などに対し調査します。

◎給与調査 滞納者が給与所得者である場合、給与の差押えをするために、勤務先に対する給与調査を行います。

◎滞納処分 土地・建物など財産がある滞納者に対し、差押えを行います。差押え後も納付にならない場合は、やむを得ず、差し押えた財産の公売を行うこととなります。

また、預貯金、給与、自動車、生命保険なども差押えの対象となります。

※税務課では平日に納付が困難な方のために、毎月1回「市税等収納・納税相談窓口」を、日曜日に開設しています。6月の開設日は29日(日)午前9時～正午となります。

◎滞納整理はこのような流れで行います

上野原市



徴収が困難な滞納
案件の引継ぎ

山梨県地方税
滞納整理推進機構

徹底した財産調査と差押え

- ・自動車
- ・不動産
- ・給与
- ・預貯金 など

インターネット公売などによる換価



▲タイヤロック装置による
自動車の差押え(例)

●問い合わせ

税務課収納担当(☎62-31113)

市・県民税の納税通知書を発送します

平成20年度市・県民税(普通徴収分)の納税通知書を、**6月16日(月)**に発送します。特別徴収分につきましては、**5月9日(金)**に勤務先へお送りしました。

市・県民税(普通徴収)の納期限

期別	納期限
第1期・全期	平成20年 6月30日
第2期	平成20年 9月 1日
第3期	平成20年10月31日
第4期	平成21年 2月 2日

口座振替を申し込まれていない方は、各納期限日に口座から引き落としとなりますので、前日までに残高の確認をお願いします。

平成20年度の主な改正点をお知らせします

非課税措置廃止に伴う
経過措置が廃止となります

平成17年1月1日現在で、65歳以上の方(昭和15年1月1日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方に対する非課税措置廃止による、急激な税負担緩和のための経過措置が廃止となります。

前年度まで市・県民税所得割の1/3、均等割市民税分千円、県民税分400円を減額されていた方については、税負担が増えることがあります。

住宅ローン控除(住宅借入金等特別税額控除)の適用

平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合

合は、市・県民税から控除します。

該当する方で申告の済んでいない方は、税務課課税担当へ申告をお願いします。

税源移譲に伴う年度間の所得変動に係る経過措置(市・県民税減額措置)の実施

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の影響は受けず、市・県民税の税率変更による税負担の影響のみを受け方については、既に賦課決定した平成19年度分の市・県民税額から、税源移譲により増加となった市・県民税相当額を還付(減額)します。

この所得変動に伴う経過措置を受けるためには、平成19年度分市・県民税を課税した市区町村(平成19年1月1日現在お住まいの市区町村)へ、減額申告書を提出してください。他市区町村へ転出された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

申告期限は7月1日(火)～31日(木)までです。

●問い合わせ 税務課課税担当(☎62-3113)

木造一般住宅の耐震診断

10戸を募集します

市では、木造一般住宅の耐震診断を無料で実施します。

●対象建築物(次の各項目すべてに該当するものが対象です)

- ・市内に住所がある方が所有し、居住していること(複数の住宅および複数棟の住宅の所有者については、主に居住の用に供している1棟)
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ・木造で在来工法(軸組工法・伝統工法)で建築された住宅
- ・2階建て以下、延べ床面積300㎡以下

(注)農家等で、2・3階を畜室用として建築した建物で下2階、上2階と呼ばれているものは3階建てとなり対象外です。

- ・専用住宅、または併用住宅(併用住宅の場合、住宅部分が延べ床面積の2分の1以上が住宅として使用されている住宅)
- ・戸建住宅で長屋および共同

住宅以外のもの

●診断費用 無料

●診断結果 山梨県建築士事務所協会員で組織する耐震判定会が、内容を審査し、耐震診断報告書を市から申込み者にお送りします。

●申込み期間

6月2日(月)～6月30日(月)の午前9時～午後5時30分(土・日を除く)

●募集戸数

10戸(申込み多数の場合は、抽選となります)

●診断実施

平成20年10月頃からの予定

●申込み方法

申込書に必要事項を記入し、建設課計画担当または秋山支所、各出張所へ提出してください。

申込用紙については、建設課または秋山支所、各出張所に用意してあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

●問い合わせ

建設課計画担当(☎62-3123)

平成20年度結核定期住民検診日程表

感染症法（感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律）により、65歳以上の市民のみなさん（平成20年度中に65歳に達する方を含む）を対象に、巡回検診（レントゲン撮影）を実施します。

次の日程で行う「結核定期住民検診」を受け、結核の予防に心がけましょう。

対象となる方は、お近くの会場で必ず受診してください。

●対象者

昭和19年4月1日以前に生まれた上野原市民（住民登録のある方）

●対象とならない方

次に該当する方は、今回の住民検診の対象となりません。

①会社や施設などで、レントゲン検診を受けている方

②現在、結核で治療中の方およびその家族

●撮影時の注意事項

①ネックレス、コルセット、エレキバン等は身につけないでください。

②簡単に着替えができる服装で受診してください。

③貴重品は持参しないでください。

●その他

検査結果については、異常が認められた方のみに連絡します（1〜2か月後）。

受診票等、特にお持ちいただくものではありません。

●問い合わせ

長寿健康課保健担当（☎62-4134）

月日	受付時間	会場	月日	受付時間	会場	
6月10日（火）	9:00～9:10	初戸（橋本木材前）	6月13日（金）	10:40～11:00	西大野（泉ホーム庭）	
	9:15～9:25	藤尾（蔵春院前）		11:05～11:15	大目小学校校庭	
	9:30～9:40	旧六藤分校		11:20～11:30	犬目公民館前	
	9:45～9:55	田和（橋本土建前）		11:35～11:45	荻野（志村延勝宅前）	
	10:00～10:10	扁盃バス停横		11:55～0:05	大柵（中村幸記宅前）	
	10:15～10:35	原区民会館前		0:10～0:20	日野（市川正末宅横）	
	10:40～10:50	飯尾（桑原利行宅前）		1:30～2:30	保健センター（勤労青少年ホーム）	
	10:55～11:05	市役所西原出張所前		6月16日（月）	10:00～11:45	保健センター（勤労青少年ホーム）
	11:15～11:25	日寄橋			1:00～1:10	鶴川（加藤照正宅前）
	11:30～11:40	消防署桐原出張所			1:15～1:25	八米（桑原一正宅前）
	11:50～0:00	大垣外（第七部消防庫前）	1:30～1:40		大鶴小学校校庭	
	1:10～1:20	ふるさと長寿館前	1:45～1:55		大倉（中村匡男宅前）	
	1:25～1:35	市役所旧桐原支所入口	2:00～2:10		芦垣公民館前	
	1:40～1:50	桐原小学校校庭	2:20～2:30		和見消防庫前	
	1:55～2:05	旧日原バス停前	2:40～2:50		桑久保東区（志村英美宅前）	
	2:15～2:25	小伏（八幡神社下）	2:55～3:05		甲東小学校校庭	
	2:35～2:45	黒田（長田茂宅前）	3:10～3:20		中不老消防庫前	
	2:50～3:00	井戸バス停前	3:25～3:35	棚頭（中村一匡宅前）		
	3:05～3:15	先祖・丸畑（山本季男宅前）	3:40～3:50	野田尻（落合商店前）		
	3:20～3:30	奈須部公民館前庭	6月17日（火）	9:10～9:20	無生野（藤本重則宅前）	
6月11日（水）	8:50～9:00	山風呂（光電製作所前庭）		9:25～9:35	浜沢（浜松屋商店前）	
	9:05～9:15	向風（正八幡宮前）		9:40～9:50	原（原田廣秋宅前）	
	9:25～9:35	本一共同パーキング		9:55～10:05	尾崎（山王屋商店前）	
	9:40～9:55	三生会病院前		10:10～10:20	寺下（火の見やぐら前）	
	10:00～10:10	塚場（諸角正成宅前）		10:25～10:35	板崎（菊屋商店前）	
	10:15～10:25	諏訪（臼井真宅前）		10:40～10:50	遠所（佐藤猛宅前）	
	10:30～10:45	新二（小佐野駐車場）		10:55～11:05	大地バス停前	
	10:50～11:00	新田水防会館前		11:10～11:20	栗谷（秋山ゴム工業前）	
	11:05～11:15	鶴島東区（小俣庸宅前）		11:25～11:35	中野（商工会前）	
	11:20～11:30	鶴島西区（有）東新前	1:00～1:10	神野バス停前		
11:35～11:45	松留（公正屋本部前）	1:15～1:25	小和田バス停前			
11:50～0:05	八ッ沢老人福祉センター前	1:30～1:40	古福志バス停前			
1:15～2:00	保健センター（勤労青少年ホーム）	1:45～1:55	桜井（小俣静工業前）			
6月13日（金）	8:50～9:00	JAクレイン巖支店前	2:00～2:10	富岡（三好屋商店前）		
	9:05～9:15	市役所巖出張所前	2:15～2:25	安寺沢（加藤久男宅前）		
	9:20～9:40	公正屋しおつ店駐車場	2:30～2:40	一古沢バス停前		
	9:45～9:55	JR四方津駅前	2:45～2:55	金山集会所前		
	10:05～10:15	川合（久島章司宅前）	3:00～3:10	田野入（大房商店横）		
10:25～10:35	市役所大目出張所前					

（敬称略）

※交通の状況等による多少の遅れについては、ご容赦いただきますようお願いいたします。

平成21年上野原市民カレンダー掲載作品募集

市では、平成21年上野原市民カレンダーの掲載作品を次の要領で募集します。

●募集作品 上野原市内の四季、自然、景勝地、祭、行事等の写真または絵画

●応募規定

・作品は、カラーで、未発表のものに限ります。

・写真は6つ切り横サイズまたは4つ切り横サイズ(ワイドサイズ可)、絵画はB4横サイズとします。

・デジタルカメラ撮影作品可(ただし、画像加工した作品は不可)とします。
 ・個人を特定できる写真を応募する場合は、肖像権等に配慮してください。

・応募点数は1応募者につき5点までとします。

※採用作品の権利は、上野原市に属し、採用作品は、返却しません。

※応募作品は、市役所で審査のうえ、採用作品は平成21年上野原市民カレンダーに掲載します(市のホームページにも掲載します)。なお、応募された方全員に記念品を差し上げます。

●応募方法

応募用紙に必要事項を記入して、企画課政策推進担当まで郵送または、直接持参してください。

※応募用紙は、企画課政策推進担当に用意してあります。また、市のホームページ「市からのお知らせ(企画課)」からダウンロードできます。

<http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/>

●応募期間

8月1日(金)～9月12日(金)

●応募・問い合わせ

企画課政策推進担当(☎62-3118)



▲平成20年上野原市民カレンダー

平成20年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	願書受付期間	第1次試験	概要
2等陸・海・空士	18歳以上 27歳未満の者	男子は年間を通じて 行っています 8月1日～9月10日	受付時にお知らせ します 9月29日(女子)	陸上は2年、海上・航空は3年 を1任期として任用(以降2年を 1任期)
一般曹候補生 (陸・海・空)	18歳以上 27歳未満の者	8月1日～9月10日	9月20日(1次試験)	採用後2年9か月経過以降選考 により3等陸・海・空曹に昇任
航空学生 (海・空)	高校卒業(見込) 21歳未満の者	8月1日～9月10日	9月23日(1次試験)	飛行機・ヘリコプターのパイ ロット養成コース 入隊後6年で幹部昇任
防衛大学校学生	高校卒業(見込) 21歳未満の者	(推薦)9月5日～9日 (一般)9月8日～30日	9月27日～28日 11月15日～16日 (一次試験)	修学年限4年 卒業後1年で幹部自衛官に昇任
防衛医科 大学校学生	高校卒業(見込) 21歳未満の者	9月8日～30日	11月1日～2日 (一次試験)	修学年限6年 医師免許取得後は幹部自衛官 に昇任
看護学生	高校卒業(見込) 24歳未満の者	9月8日～30日	10月25日 (一次試験)	修学年限3年 看護師免許取得後は2等陸曹に 昇任
予備自衛官補 (一般)	18歳以上 34歳未満の者	7月22日～10月10日	10月18日～20日 ※いずれか1日が 指定されます	階級は指定しない 所定の教育訓練を終了した後 予備自衛官として任用
予備自衛官補 (技術)	18歳以上で国家 免許資格などを 有するもの (資格により55 歳未満～53歳未 満の者)			

問い合わせ 大月地域事務所 ☎22-1298 大月市御太刀2-8-10 URL <http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>

文化財展示のご案内

上野原市教育委員会では木食白道上人(もくじきびやくどうしょうにん)ゆかりの品を展示します。

白道は、江戸時代に北海道から関東地方を回って数多くの仏像を残したことで有名なお坊さんで、寛政9年(1797)上野原村にも滞在し、現在の^{えびすだいこくぞう}上野原市原地区8軒に木彫りの恵比寿大黒像を贈ったと伝えられています。このうち4組8体の木像(市指定文化財)を制作から210年ぶりに一堂に集め、次の日程で公開します。笑みを浮かべた愛らしい表情をご鑑賞ください。

◆展示日・展示場所

- ・6月2日(月)～27日(金) 午前8時30分～午後5時30分(土・日を除く) 市役所1階会計課横の展示コーナー
- ・6月28日(土) 午前8時30分～午後5時 もみじホール3階会議室8

※なお、山梨県立博物館でも白道の特別展を6月30日(月)まで開催中で、市内八ッ沢にある白道作の^{はくま}版木(市指定文化財)が出品されています。こちらをあわせてご覧ください。

●問い合わせ 教育学習課社会教育担当(☎62-3409)

献血のお知らせ

医療の進歩や人口の高齢化に伴い輸血を必要としている方が増加しています。血液は人工的には造れません。すべて献血に頼っています。

患者さんの生命を救うのはあなたの血液です。ご協力をお願いします

◎実施日および実施場所 6月24日(火)秋山支所

◎時間 午前10時～正午

◎対象者 16歳～64歳までの健康な方(現在妊娠中の方は献血できません)

◎持ち物 献血される方の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証等。ただし献血手帳は不可)

◎内容 200ml、400ml、成分献血

●問い合わせ 長寿健康課保健担当(☎62-4134)または秋山支所(☎56-2111)



男女共同参画ニュース

スマイル NO.22

みんなで考えよう 共同参画の意義

前号の男女共同参画ニュース「スマイルN o.21」で、厚生労働省が毎年行っている「21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査)」結果で、夫の協力が第2子の出産に影響することをお知らせしました。同じ調査で、妻の職場におけるこの3年間の育児休業制度の有無別にみた「出生状況」を調べています。

●妻の職場の育児休業制度の有無別出生状況 (%)

出生前	子どもなし		
	第1子 出生あり	第2子 出生あり	第3子以上 出生あり
総数	32.8	34.8	7.3
制度あり	34.3	45.5	10.9
利用しやすい雰囲気がある	40.8	50.0	13.4
利用しにくい雰囲気がある	34.8	38.1	3.7
どちらともいえない	26.1	47.1	14.9
制度なし	31.2	28.0	5.2
制度があるかどうか わからない	29.7	27.6	6.1

第1子の出産には、育児休業制度の有無で出生状況の

差はほとんど見られません。妻の職場に育児休業制度があることが、第2子以降の出産の割合を高くしていることがわかります。働きながら、子育てをし、さらに第2子以降の出産となれば、困難な条件は倍増します。

育児休業制度は、1991年に制定され、徐々に取得者を増やしてきました。厚生労働省の調べによると、2006年度の育児休業の取得率は女性が88.5%と03年度の調査(73.1%)を15.4ポイント上回りました。一方、男性は0.57%にとどまっています。依然、育児の責任が女性にかかっている現実をあらわしています。

育児休業の取得率がこれほど高いにもかかわらず、出生率は上昇していません。これは育児休業の取得率が、出産時に在職している人を対象にしているからです。出産を前に退職してしまえば、計算から除外されます。

労働者を雇用している企業が、育児休業制度を整備することはもちろんですが、制度だけの問題ではなく、家庭を含めた社会全体で出産を支援することなくしては、日本の少子化傾向に歯止めをかけることはできません。育児休業制度を利用しやすい雰囲気があると第2子以降の出生を増加させています。

子育て世代ばかりでなく、すべての人々が男女共同参画の意義について考えていく必要があります。

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)



ファイバーリサイクル (古着回収)のお知らせ

うえのはらリサイクルの会では、第29回ファイバーリサイクル(古着回収)を次のとおり開催します。

- 開催日 6月14日(土)
- 時間 午前8時～9時
- 場所 市役所センタープラザ

※雨天決行

- 回収可能なもの
 - ①幼児・子ども衣類全般
 - ②女性の肌着・体型を整える衣料品等
 - ③Tシャツ・Yシャツ・ポロシャツ・ノースリーブ・ブラウス等
 - ④ズボン類全般・短パン等
 - ⑤カーテン・毛布・シーツ等
 - ⑥タオル・ハンカチ・スカーフ等
 - ⑦着物・浴衣・帯等
 - ⑧その他の木綿製品等
 - ⑨背広・ジャケット・ブルゾン等

⑩秋冬物・皮革衣類等

●回収不能なもの

- ①ビニール製の物
- ②手袋・靴下・布団等
- ③裁断くず・糸くず・綿等
- ④汚れや破れのある物(ジーンズの破れ等)
- ⑤洗濯してない物

※古着を入れる袋は、ビニール袋であれば黒色でも使用できます。なお、紙袋は運搬するときに破れて中身を落とすことがありますので使用できません。
※当日参加できない場合でも、随時クリーンセンターでお預かりしています。

ごみについて考えよう！

今日の豊かな生活は、大量消費型の経済活動によってもたらされました。しかし、増え続けるごみとひっ迫する最終処分場の問題は深刻です。山梨県内には最終処分場はありません。私たちのごみの焼却灰は、よその土地で埋め立てられています。もし、焼却灰の受け入れを断られたらどうなるでしょうか。市内にごみがあふれる日が来るかもしれません。

《家庭系ごみの減量目標》

現状の1人1日当り1110gから、約50gの減量を目指しましょう。

《ごみを減らそう！》

ごみ全体の約9割を占めるのは、紙類・布類・生ごみ類・ビニール類になります。ごみの減量には、みなさんが毎日の生活の中で意識することが必要です。

- 買物に行くときは
 - ・バッグを持参して、過剰な包装や袋は断りましょう。
 - ・使い捨ての商品は選ばず、長く使える物、リサイクルできる物を選びましょう。
 - ・捨てるべきのことを考えて買いましょ。
- ごみを出すときは
 - ・分別を徹底しましょう。
 - ・生ごみは水切りをしましょう。
 - ・日用品は最後まで使い切りましょう。
 - ・リサイクルできるか考えましょう。
 - ・資源ごみを出すときは、ダンボール、新聞紙、雑誌はそれぞれ別々に梱包しましょう。
- 問い合わせ クリーンセンター(☎63-5353)



上野原市長寿祝金の改正

市では、これまで100歳を迎えた高齢者に対して、市内に居住する期間に応じて長寿祝金を、また、99歳で亡くなられた高齢者に敬老金を支給してきましたが、6月1日から長寿祝金の支給基準を近隣市町村の水準に合わせるため、次のとおり改正します。

●支給基準

住民基本台帳および外国人登録原票に基づき、引き続き1年以上市内に居住する方(施設入所者等で他市町村の住所特例適用者を除く)で、年齢が満100歳に達した方

●支給額 10万円

県民敬老祝金の改正

山梨県県民敬老祝金の支給基準が見直しとなりました。支給はこれまで同様、9月

15日を基準に市の敬老祝金と併せて支給します。

《改正後支給基準》

- 祝金・100歳、県内最高齢者に対し5万円を支給
- 祝品 88歳、100歳、県内最高齢者に対し支給

※上野原市が支給する敬老祝金、祝品の支給については、変更ありません。

第4期介護保険事業計画策定委員を募集します

市では今年度、第4期介護保険事業計画を策定します。この際、計画内容の検討等を行うための策定委員を、市民のみなさんから2名募集します。

委員になられた場合は、今年度中に行われる、策定委員会に出席していただきます。

- 申込み期限 6月13日(金)
- 申込み方法 長寿健康課高齢者介護担当へ直接お申し込み下さい。

※応募多数の場合は、抽選により決定させていただきます。

- 問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当(☎62-4133)

保健だより 6月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★乳幼児健診（6/1～7/11までの予定）

	実施日	該当児
3～4か月児	6月27日（金）	平成20年2月～ 平成20年3月15日生まれ
9～10か月児	7月11日（金）	平成19年8月16日～9月生まれ
3歳児	6月26日（木）	平成17年1月～2月15日生まれ

◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
※該当児にはお知らせを郵送します。

★すこやか健康相談（6/1～7/10までの予定）

実施日	6月6日（金）	
場 所	保健センター（勤労青少年ホーム）	
受付時間	午前10：00～10：15	午前10：30～11：30
対 象 者	市内に住民登録のある方で糖尿病が気になる方	市内に住民登録のある方で健康相談を希望する方
内 容	血圧測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定、血糖検査等	血圧測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
持 ち 物	健康手帳（持ってない方には当日交付します）	

※糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。当日は空腹時の血糖を測定するため、朝食は食べないようにしてください（湯茶は可）。

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

◎日 時 6月23日（月）予約制となります。
◎スタッフ 医師・心理相談員・保健師
◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さん
と保護者

※保健担当へ電話でお申し込みください。

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

◎日 時 毎週火・木曜日
午前9：00～11：00
◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
※7月1日（火）は中止になります。

★1日人間ドック

- ◎対 象 者 35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者
75歳以上の長寿（後期高齢者）医療制度の被保険者
- ◎健 診 料 自己負担金 14,200円（昼食代含む・オプション検査は別途）
婦人科を受診される方は16,400円（子宮がん1,500円・乳がん700円）
- ◎申 込 み 受診希望日の1か月前までに、各実施機関に直接お申し込みください。

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和（笛吹市）	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター（甲府市）	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター（八王子市）	042-644-3721	なし

- ※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。
- ※受診の際は必ず保険証をお持ちください。
- ※人間ドック受診者も特定健診を受診したとみなされるため、健診結果が検査機関から市に提出されることにご同意ください。
- ※健診結果から特定保健指導を希望される方は保健担当へお問い合わせください。
- ※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当へお問い合わせください。

★子宮がん施設検診

- ◎対 象 者 市内に住民登録のある成人女性
- ◎検 診 料 1,500円（料金が変更になりました）
- ◎内 容 子宮頸部がん検診
- ◎医療機関 武者医院・大月市立中央病院（大月市）
磯部医院・都留市立病院（都留市）
- ※県内の他の医療機関を希望される方は保健担当へお問い合わせください。
- ◎申込み期限 平成21年1月30日（金）まで
- ※保健担当へ電話でお申し込みください。
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

★春期小児まひ（ポリオ）予防接種

対 象	実施日
1回目および2回目を接種する人	6月4日（水）

- ◎対 象 児 接種日に3か月～7歳5か月の乳幼児
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ◎受付時間 午後1：15～1：40
- ◎持 ち 物 母子健康手帳、予診票、筆記用具、体温計



広げよう救命の輪(応急手当講習会のお知らせ)

あなたの目の前で突然意識をなくした人や心肺停止に陥った人に出会った場合、一刻も早く適切な応急手当を行う必要があります。その応急手当を行う人こそ、その場に居合わせた「あなた」です。

消防署では、応急手当講習会を次のとおり開催します。いざというときのために、講習を受講して、応急手当の正しい知識と技術を身につけ、みんなで救命の輪を広げましょう。

救命講習は、全国の消防本部が統一したカリキュラムで実施している講習です。講習修了後には、修了証が交付されます。

- 日時 6月21日(土)午後1時30分～4時30分
- 場所 もみじホール会議室
- 内容 普通救命講習Ⅰ(心)

肺蘇生法、AED使用法、異物除去、止血法

- 定員 30名
- 申込み期限 6月15日(日)まで

- 費用 無料
- ※軽い運動ができる服装でお越しください。

- 申込み・問い合わせ 消防署(☎62-4111)

デイケアに参加しませんか

デイケアとは同じ病気を持った方が集まりいろいろな活動に参加する中で、自分らしさを取り戻し、より充実した生活を送ることをサポートする場です。自分なりの生活を作り出す場の一つとして、参加してみませんか。

- ①生活リズムを整え病気の再発を防ぐ
- ②仲間との交流の中から人との付き合い方を学ぶ
- ③いろいろな体験を通して眠っていた好奇心を呼び覚まし、生活にハリを与える

- 対象者 在宅の精神障害者の方で家族の協力が得られ、一人で参加できる方

- 内容 創作活動・外出など

これから参加者と一緒に考えていきます。

- 利用料 活動内容によって一部負担していただきます。

- 日時 毎月第2・4週の木曜日午前10時～正午ごろまで

- 場所 もみじホール3階和室

- 申込み方法 福祉課障害福祉担当窓口および電話にて受付します。
- 問い合わせ 福祉課障害福祉担当(☎62-3115)

「海の家」を開設6月20日に受付します

市では、「上野原市海の家」を次のとおり開設します。

- 開設場所 静岡県沼津市戸田御浜海水浴場 民宿「いりえ」

- 開設期間 7月23日(水)～8月2日(土)の11日間
- 利用資格 市内在住・在勤者

- 利用料 4名まで無料(食事代等は利用者負担となります)

- 受付日時 6月20日(金)午後7時30分～8時

- 受付場所 もみじホール2

階会議室2

※希望者は印鑑を持参し、本人または家族の方がお申し込みください。

なお、1日2組計22組を超えた場合は、午後8時から抽選を行います。

- 問い合わせ 経済課産業振興担当(☎62-3119)

身体障害者の巡回相談

障害者相談所では、肢体不自由者を中心とした医学的判定、補装具等の相談や障害者全般の相談会を、次のとおり開催します。

- 日時 7月16日(水)午前10時～正午(10時までに会場へお越しください)

- 場所 もみじホール1階会議室1

※原則として予約制ですので、あらかじめ連絡してください。

- 問い合わせ 福祉課障害福祉担当(☎62-3115)

無料で包丁研ぎを行います

山梨県建設組合連合会上野原支部では、「住宅デー」の住

民サービスの一環として、次のとおり無料で包丁研ぎを行います。なお、当日はチャリティ募金も行います。

- 日時 6月22日(日)

- 場所 牛倉神社境内、市役所センタープラザ

- 受付 午前9時～正午
- ※包丁は、1人1丁とします。

- 問い合わせ 土屋正(☎62-4405)

もみじマークの表示が義務付けられました

道路交通法の改正により、6月1日から75歳以上のドライバーは、自動車運転時に高齢運転者標識(もみじマーク)の表示が義務付けられました。

該当する方は表示をし、また、他のドライバーは高齢運転者への思いやりのある運転を心がけましょう。

◀ もみじマーク



- 問い合わせ 上野原警察署(☎63-0110)

法務局なんでも無料相談所を開設します

- ・甲府地方法務局では、次のとおり無料相談所を開設します。なお、秘密は固く守られ、事前の予約等は不要です。
- 日時 6月15日(日)午前9時～午後3時30分
- 場所 甲府地方法務局4階会議室(甲府市北口1-2-19)
- 相談内容
 - ・土地、建物、会社等の登記に関すること
 - ・成年後見制度に関すること

6月子育てプレイルームのお知らせ

- 日時 6月11日(水)・26日(木)午前9時～正午
- 場所 もみじホール2階会議室2
- 申込み・問い合わせ 福祉課子育て支援担当 (☎62-3115)



※初めての方は事前にお申し込みください。
 ※親子が遊べる場所、情報交換の場所としてお気軽にご利用ください。

市民プールからお知らせ

市民プールでは、子ども用プールの営業を7月7日(月)から8月31日(日)まで実施します。
 なお、学校週5日制に伴う、土曜日子ども用プールの無料開放は、子ども用プール営業期間中の土曜日に例年どおり実施します。
 ※無料開放については、利用者が多く事故等の危険性がある場合、入場を制限したり、お断りしたりすることがありますのでご了承ください。
 また、利用にあたっては水泳キャップの着用、小学校

- ・婚姻、離婚、養子縁組、親権等の戸籍に関すること
- ・帰化等国籍に関すること
- ・地代、家賃等の供託に関すること
- ・虐待、いじめ、セクハラ、ドメスティックバイオレンス等の人権に関すること
- ・遺言等の公正証書作成に関すること
- 問い合わせ 甲府地方法務局(☎055-252-7151)

上場会社の株券が電子化されます

株券の電子化については、平成21年1月の実施に向け準備がされています。
 株券の電子化が実施されると、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理され、株式の管理や取引がより効率的に、より安全に行えるようになります。
 お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、十分注意が必要です。ご自宅のたんすや貸金庫で長期間保管されている株券の中には、名義書換や転居の際の住所変更などが済んでいないものもあると考えられますので、この

- 2年生以下の方については、大人の付き添いが必要になります。
- 《無料開放予定日》
- 7月 12日、19日、26日
- 8月 2日、9日、16日、23日、30日 計8日間
- 問い合わせ 上野原スポーツプラザ市民プール(☎63-6070)

6月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	12日(要予約 ☎62-3115) 午前 10:30～午後 3:00	もみじホール3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日 午前 10:00～午後 3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	1日・27日 午前 10:00～正午	もみじホール会議室7(1日) 福祉課横会議室B(27日)
市税収納・納税相談	29日 午前 9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	16日 午前 10:00～午後 3:00	市役所会議室A 秋山公民館
ねんさん特別便相談会	3日・17日・7月1日 午前 9:00～午後 4:00	市役所会議室A
社会保険相談所	5日 午前 9:30～午後 4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00～午後 3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー教育相談	毎週月・火・水・金曜日 午前 8:30～午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

私立幼稚園就園奨励費補助金制度

市では、私立幼稚園の在園児がいる世帯に、市民税課税額に応じて保育料の一部を補助します。これは、私立幼稚園児の保護者の負担を軽減し、幼稚園就園の奨励を目的とします。

この補助対象者は、市に住所を有する3歳、4歳、5歳児(平成20年4月1日現在を私立幼稚園に就園させている世帯で、保護者および世帯内の納税義務者等の今年度の市民税所得割課税額によって決まります。

市内の私立幼稚園に就園している世帯には幼稚園をとおしてお知らせしましたが、市外の幼稚園に通園している世帯で、まだ申請をしていない方はお問い合わせください。

●問い合わせ 教育学習課 学校教育担当(☎62-3409)

**市社会福祉協議会では
パート職員を募集します**

市社会福祉協議会では、次のとおりパート職員を募集します。

●職種 ホームヘルパー（2級資格取得者）

●募集人員 1人

●年齢 問いません

●勤務日 週3日～4日

●勤務時間 1日3～8時間

●主な仕事内容 訪問介護全般

※詳細は市社会福祉協議会へお問い合わせください。

●問い合わせ 市社会福祉協議会（☎63-0002）

不動産無料相談会を開催します

社団法人全日本不動産協会山梨県本部では、次のとおり不動産無料相談会を開催します。

●日時 6月24日（火）午後1時～4時

●場所 市役所1階会議室B（福祉課横）

●内容

・不動産に関する法律、税金（相続税・贈与税）相談

・住宅等建築相談

●定員 6組（1組30分程度）

●申込み方法 予約制となりますので、事前に電話でお申し込みください。

●申込み期間 6月16日（月）～20日（金）午前9時～午後5時

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当（☎62-3114）

**やまびこ支援学校から
お知らせ**

県立やまびこ支援学校では、特別支援を必要とする幼児・児童・生徒、保護者、保育士、教員等を対象に、次のとおり特別支援教育セミナーを開催します。

①学習支援相談会 やまびこ支援学校教員が自作教材を使い授業します。子どもたちへの関わり方などについての相談を受けます。

●日時 8月5日（火）午前9時～正午

②事例研究会 学習支援相談会を基に、子どもたちへの関わり方や学習内容・教材についての研究会を行います。

●日時 8月6日（水）午前9時～正午

③教材製作講習会 工具の使用

い方を学びながら実際に教材を作ります。

●日時 8月8日（金）午前9時～午後3時

●申込み期限 6月27日（金）

●申込み・問い合わせ 県立やまびこ支援学校（大月市富浜町宮谷1497）支援指導部（☎23-1943）

**「きこえ」と「ことば」の
相談会のお知らせ**

山梨県立ろう学校では、夏休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会を次のとおり開催します。

お子さんの「きこえ」と「ことば」について少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員が相談に応じます。

来校することが難しい方は、電話やメールでの相談も受け付けています。

※完全個別予約制で秘密は厳守されます。

※ろう学校入学とは関係ありません。

●日時 7月17日（木）～20日（日）午前9時～午後5時

●場所 山梨県立ろう学校（山梨市大野1009）

●対象児 0歳児から受け付

**「市民のみなさんと市長との
直接対話窓口」を開設しています**

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組（5人程度）を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課政策推進担当
☎62-3118 ☎62-5333
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

6月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、6月27日（金）午前9時から11時です。

- 相談内容
 - ①お子さんの「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談
 - ②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さんへのかかわり方のアドバイス
 - ③聴力測定
 - ④補聴器相談
- 費用 無料
- 申込み方法 7月11日（金）午後5時までに電話またはファックスで日時を予約してください。
- 申込み・問い合わせ 山梨県立ろう学校「きこえ」とことばの相談支援センター」
申込（☎0553-22-1378）☎0553-22-6419）
メールアドレス sodan@rogako.kai.ed.jp

帝京科学大学公開講座のお知らせ

帝京科学大学では、「こども学科」「アニマルサイエンス学科」の授業を無料公開講座として開放します。お好きな講座をどなたでも受講できますので奮ってご参加ください。なお、この講座は「キャンパスネットやまなし」の連携講座です。

《開催日および演題（講師）》

- ① 6月19日(木) 子どもと音楽 劇(須田三枝子先生)
- ② 6月26日(木) 現代の保育に求められる多様なニーズ 子育て支援・病児後保育(松本實先生)
- ③ 6月30日(月) 保育現場にお

- ける発達相談(森正樹先生)
- ④ 7月1日(火) 動物園獣医技術の先端(松井桐人先生)
- ⑤ 7月7日(月) 子どもものから
- ⑥ 7月8日(火) 犬のトレーナーに必要なこと(飯)(鳴海治先生)
- ⑦ 7月15日(火) 人とコンパニオンアニマルの愛着(濱野佐代子先生)
- ⑧ 7月17日(木) 発達障害児に

- 時間 ①・②・⑧ 午後1時
- ⑨ 7月22日(火) 地元密着型動物園と野生生物の保護(山本茂行先生)
- ⑩ 7月29日(火) 動物病院における動物看護師の役割(内田恵子先生)

**クリーンアクション2008
～根本山清掃活動～**



上野原青年会議所では、4月27日に上野原地区の根本山山頂の清掃活動を行いました。青年会議所によるこの活動は、上野原市を一望できる根本山山頂の環境整備として昨年から継続して行われています。今回は、近所の方や消防団の方も参加し、総勢32名で草刈り等の清掃活動を行いました。

レジ袋の無料配布が中止となります

山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会では昨年8月以降、レジ袋削減に向けてさまざまな活動を実施してきました。この活動の一環として、平成20年6月30日を目途に、県内の主なスーパーマーケットでは、レジ袋の無料配布が中止されることとなりました。

LLサイズのレジ袋を製造するのに必要な石油原料は約20mlで、消費量は国民ひとりあたり年間約240枚(石油原料換算4.8ℓ)になります。

ノーネクタイ運動(クルビズ)を実施します

上野原市役所では、省エネルギー化の推進と地球環境保護のため、市役所の冷房温度を高め設定しています。

こうした執務環境を考慮し、6月1日から9月30日までの間、職員の服装の軽装化を実施します。

ノーネクタイで上着を着用せずに市民のみなさんと接することになりますのでご理解ください。

● 問い合わせ 生活環境課 活環境担当 ☎62-3114

レジ袋の無料配布中止にあわせて、マイバッグ等の持参にご協力ください。

● 問い合わせ 県環境創造課 ☎055-223-1506

広告募集中

募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

- 掲載料 月額10,000円
- 掲載期間 3か月
- 応募・問い合わせ 企画課政策推進担当(☎62-3118)

上野原アートクラフト展 Vol. 7

「モノづくり」を通して、上野原を東京一神奈川一山梨と繋ぐ文化の拠点にしたいという思いから、県内外の工芸家が集まり、展示販売いたします。

- 日時 6月21日(土) 午前10時～午後6時(小雨決行)
22日(日) 午前9時～午後5時(小雨決行)
- 場所 上野原市新田の河川敷公園
- 問い合わせ 遊春窯 荒川洋子 090-3200-3463
大倉窯 中村三郎 090-8300-1208

わが家の主役



上野原地区 谷内 亮太くん(3歳4か月)
和雄さんと一美さんの長男
“明るく元気に育ってね！”



桐原地区 前野 ほの花ちゃん(10か月)
克典さんと麻衣子さんの長女
“優しく元気に育ってね！”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課政策推進担当(電話62-3118)

伝言板

富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)
富士吉田市上吉田1-2-5 (☎0555-249032)

6月4日は虫歯予防デー

いつまでも健康で元気な歯を保つためには日々の手入れがとても重要です。みなさんは、歯科疾患の予防を心がけていますか？

《虫歯の予防》

歯周病の原因となる歯垢や歯石の沈着を防ぐためには、歯磨きを励行し、食べかすをきれいに落とすことが大切です。また、バランスのよい食事を心がけてよく噛んで食べることも重要なポイントです。

《歯の無料相談》

6月4日～10日は歯の衛生週間です。これに先立ち歯科医師会による歯の無料相談所を開設します。

●日時 6月1日(日)午後1時～3時

●場所 オギノ上野原店、ダイエー大月店

●内容 歯科検診、相談、刷牙指導、フッ素塗布等

※虫歯の予防と早期発見、早期治療に努めましょう。

HIV検査普及週間

HIV感染者・エイズ患者報告数は依然として増加傾向にあり、平成19年の1年間で新規に1448件と過去最高を記録しました。

富士・東部保健福祉事務所では、感染不安のある方等に匿名・無料でHIV(エイズ)相談と採血後1時間以内で結果のわかる即日(抗体)検査を実施しています。

6月1日～7日は「HIV検査普及週間」です。この機会に住民への検査の浸透・普及を図るため、午前9時～午後4時までの通常検査と併せ、夜間検査を行います。

●夜間検査 6月4日(水)～6日(金)午後5時30分～7時30分

なお、感染の心配のあった時から3か月ほど経過していないと確実な検査結果となりませんのでご注意ください。

●検査予約受付・問い合わせ 地域保健課(☎0555-249035)

おめでた おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同

(一)は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
|| 4月中旬出分 ||

誕生

巖地区
安留雅人(昭人)、小林葵(克次)、山口憧(佳胤)、濱中響己(栄次)
上野原地区
阿部萌奈美(努)、野伏希望(正和)、秦孝介(孝延)、新名彩香(公男)、久保海智(俊之)
秋山地区
関戸めい(元彦)

婚姻

甲東地区
和智利明 || 松尾公余
巖地区
佐藤弘文 || 橋本陽子
上野原地区
橋本豊 || 岡部紀子
和田信明 || 辻村安紀
山形昭弘 || 高橋明理



新着図書案内

- ◆ 一般書
 - 『芝浜謎断』 愛川晶／著 原書房
 - 『鎖された海峡』 逢坂剛／著 講談社
 - 『ブルーベリー』 重松清／著 光文社
 - 『サウスポイント』 よしもとばなな／著 中央公論新社
 - ◆ 『熟年革命』 渡辺淳一／著 講談社
- ◆ 児童書
 - 『うらないババと石川五ニャえもん』 大庭桂／作 くすはら順子／絵 旺文社
 - ◆ 『ホーミー・リッジ 学校の奇跡！』 リチャード・ペック／著 斎藤倫子／訳 東京創元社
 - ◆ 『海の擬態生物』 伊藤勝敏／写真・文 海野

和男／監修 誠文堂新光社

絵本

- 『ともだちみつけた』 松成真理子／絵 森山京／作 あかね書房
- 『さっくん！シヨベルカー』 鈴木まもる／絵 竹下文子／作 偕成社
- 『いまなんじ？』 松成真理子／作 学研
- 『ちいさなたからもの』 アンドレ・ターハン／作 角田光代／訳 学研

☆子ども映画会☆

- 『ピーターのいす』
- 日時 6月14日(土)
- 午前10時～10時30分
- 午後2時～2時30分

☆リンデンドーム

朗読館☆

『蜜柑』

芥川龍之介／作 他

- 日時 6月15日(日)
- 午後2時～
- ◎上野原朗読の会

☆おはなし会☆

- 『オタマジジャクシ』
- をそだてよう』 他

○日時 6月21日(土)

- 午後2時30分～
- ◎たんぼぼ会

☆映画鑑賞会☆

- 『幌馬車』
- 日時 6月22日(日)
- 午後2時～3時10分

☆親子文芸講座☆

- 『おりがみ遊び』
- 日時 6月28日(土)
- 午後2時～

☆手づくり絵本教室☆

☆世界でたった一冊の手づくり絵本を作ってみませんか☆

簡単に体裁がよく応用範囲の広い「じゃばら式の折り本」と「本格的な製本」での絵本2冊を親子で作ります。完成した絵本は8月22日(金)24日(日)にもみじホールで開催される全国規模の『手づくり絵本展』の地元コーナーに展示します。

◎場所 もみじホール3階和室

◎対象者 5～12歳(親子で参加できる方)

◎定員 15組30名(申し込み多数の場合は抽選となります)

	講座内容	日時
1	手作り絵本のいろいろとじゃばら絵本づくり	6月28日(土) 午前10時～正午
2	おはなしづくりと絵本製作のルール	7月5日(土) 午前10時～正午
3	本文の製本作業	7月12日(土) 午前10時～正午
4	本文の化粧断ちと表紙との貼りあわせ 児童文学作家 わしおとしこ氏の「よみがたりとおはなし」	7月19日(土) 午前10時～午後0時30分

- ◎申込み期間 6月10日(火)～15日(日)
- ◎申込み方法 市立図書館へ直接お申し込みください
- ◎持ち物 スティックのり、色えんぴつ・タオル
- ◎材料費 千円

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

○は休館日

死

亡

- 大目地区
 - 水越お糸子(右土)、大神田澄子(剛雄)、雨宮美代子(康雄)
- 甲東地区
 - 中村きく子(一匡)、尾形光江(一雄)、白倉かね子(正男)
- 巖地区
 - 水野俊雄(杉子)、大神田菊枝(夏雄)、剣持英雄(邦子)、田中稔次(材)
- 大鶴地区
 - 市川きよ子(清)
- 島田地区
 - 高橋和一(和仁)
- 上野原地区
 - 網野年子(清水宣明)、鷹取清(とめ子)、加藤喜久江(洋一)、平子恭司(加代子)、富田満喜子(裕久)、古屋保巳(庸子)
- 西原地区
 - 奈良谷子(塚田やす江)



カメラアングル

●地域の話題をお寄せください。
企画課政策推進担当 電話62-3118



●第4回じょいそーらん祭り

4月27日、市内外から23チーム・約1,000人が参加し、第4回じょいそーらん祭りが開催されました。当日は、センタープラザ・市道大間々線・JAクレイン・牛倉神社の4会場で、各チームがエネルギーな踊りを披露しました。



●春の八重山を歩こう

好天に恵まれた4月22日、市教育委員会では上野原公民館事業として春の八重山を歩く会を行いました。参加者は、井田史朗上野原公民館長を案内役に、春の草花の観察や、完成したばかりの展望台からの眺めなどを楽しみました。



●第4回太陽のつどい

5月10日、第4回太陽のつどいが行われました。当日はあいにくの雨となり、上野原小学校屋内運動場での開催となりましたが、各地区から1,200人を超える参加者が集まり、ダンスやゲーム、アトラクションなどを楽しみました。



●憩いの場を提供

上野原市諏訪地区にお住まいの波多野保男さんは、旧甲州街道沿いの自宅脇に、記念碑等を建立するなどして、長年にわたり地域の憩いの場を提供しています。市内外からも多くの観光客が訪れ、観光客に甲州街道の歴史などを語るなどして楽しませています。

人口と世帯	
人口 ●	27,566人 (+12)
男 ●	13,741人 (-2)
女 ●	13,825人 (+14)
世帯 ●	10,023世帯 (+35)
平成20年5月1日現在	
() 内は前月比	

表紙の写真

さつまいもの植え付け

5月12日、秋山小学校5～6年生の児童が神野ふれあい農園でさつまいもの植え付けを行いました。この日は農業委員会副会長原田さん、農業指導員水越さんの指導のもと、児童は肥料をまいたり、身の丈ほどもある鍬で畑を耕すなど、本格的な農作業を体験した後、用意されたさつまいもの苗約120本を畑一面に植え付けました。植え付けを体験した児童はみんな、「秋には美味しいさつまいもができるといいな」と感想をもらっていました。5月15日には上野原小学校でも同様の植え付けを行いました。